

## 「U18 バリュープラン」提供条件書

2025年12月1日から、「U16 バリュープラン」を「U18 バリュープラン」へリニューアルしました。

### 1. 概要

「U18 バリュープラン(以下「本プラン」といいます。)」は、18歳以下のお客様がご加入いただけるスマートフォン向けの料金プランです。

### 2. 提供内容

#### (1) 加入条件

加入条件
本プランのお申込み時点で、契約者(利用者登録されている場合は利用者とします。以下同じとします。)の年齢が5歳以上18歳以下であること。

#### (2) 基本情報

U18 バリュープランの基本情報				
月額料金	①契約者の年齢が 23歳になる月まで		②契約者の年齢が 23歳になる月の翌月以降	
	基本使用料 <sup>*1</sup>	2,180円(2,398円)	3,680円(4,048円)	
データ定額料	月間データ利用量 3GB 以下 <sup>*2</sup>	0円	0円	
	月間データ利用量 3GB 超	1,500円 (1,650円)		
月間データ容量	20GB			
通信速度制限	<ul style="list-style-type: none"><li>月間データ容量を超えた場合、当月末までの通信速度を送受信最大128kbpsに制限します(通信速度の制限は、翌月1日に順次解除します)。</li><li>混雑時や大量のデータ通信のご利用があった場合などに通信速度の制限を行うことがあります。</li></ul>			
対象契約	au の 5G 契約、4G LTE 契約			
各種割引 サービス の割引額	au スマート バリュー	500円(550円)/月		
	家族割プラス	本プランの適用を受ける回線が属する家族割プラス/au スマートバリューグループ内のカウント対象回線数が、 3回線以上:500円(550円)/月 2回線 :200円(220円)/月 ※家族割プラスの割引額を判定するための回線数カウントの対象です。		

au PAY カードお支払い割	200 円(220 円)/月
スマイルハート割引	400 円(440 円)/月
その他	新規契約後 1 年以内に解約された場合、980 円(1,078 円)の契約解除料がかかります*3。

\*1:5G NET 又は LTE NET を含む料金です。

\*2:月間データ利用量が 3GB 未満であって、その時点でデータチャージによる購入データ容量がある場合、その購入データ容量を消費するまでの間、データ定額料はかかりません。

\*3:2025 年 9 月 30 日以前に新規契約のお申込みがあった回線は、その回線(対象回線)が 1 年以内に解約され、①②のいずれかに該当する場合、900 円(990 円)の契約解除料がかかります。

①ご利用実態がない場合

②対象回線の解約日から過去 1 年以内に、同一名義の他の回線(契約期間 1 年以内)が解約されていた場合

※本提供条件書に定めのない通話料、SMS 送信料、月間データ容量の対象となる通信、通話定額サービスの取扱いなどその他の料金・サービスの取扱いについては、スマホミニプラン+5G/スマホミニプラン+4G と同様とします。

### 3. 重要事項

#### (1) 本特約の適用・廃止について

- 譲渡、承継、新たな利用者登録又は登録利用者の変更を行う場合、他の料金プランへ変更する必要があります。
- 2025 年 12 月 1 日以前に本プランにご加入いただいたお客様は、端末の故障修理や代用機貸し出しなど所定のお手続き中または機種変更のお手続きが完了していないときは、2. 提供内容(2)基本情報の表中の②の料金を適用する年齢が本プランご加入時点での条件(19 歳)となる場合があります。

#### (2) その他のご注意事項

- 法人契約のお客様は対象外です。
- KDDI/沖縄セルラーが提供する他のサービス・キャンペーンにご加入いただけない又は併用できない場合があります。
- 別途、通話料、オプション料、ユニバーサルサービス料、電話リレーサービス料等がかかります。
- 別途契約にかかる費用は店頭にてご確認ください。
- 本提供条件書及び契約約款等(au(5G)通信サービス契約約款、au(LTE)通信サービス契約約款その他 KDDI/沖縄セルラーの各契約約款及び各規約をいいます。以下同じとします。)の規定により支払いを要する額は、本提供条件書及び契約約款等に記載の税込額(税抜額に消費税相当額を加算した額をいいます。)に基づき計算した額と異なる場合があります。

#### ■提供条件書について

- ・KDDI/沖縄セルラーは、本提供条件書の記載事項を変更する場合があります。この場合の料金その他の提供条件は、変更後の提供条件書の記載事項によります。なお、KDDI/沖縄セルラーは、変更後の提供条件書及びその効力発生時期を、所定のWEBサイトその他相当の方法で周知するものとし、変更後の提供条件書は当該効力発生時期が到来した時点で効力を生じるものとします。

- ・電気通信事業法施行規則(昭和 60 年郵政省令第 25 号)第 22 条の 2 の 3 第 2 項第 1 号に該当する場合であって、KDDI/沖縄セルラーからの申出により提供条件の変更を行うときは、個別の通知及び説明に代え、予め、KDDI/沖縄セルラーのホームページにその内容を掲示します。
- ・本提供条件書に記載のない事項については、契約約款等の規定を適用します。契約約款等の詳細は、KDDI/沖縄セルラーのホームページでご確認いただけます。

#### ■更新履歴

2025 年 9 月 1 日 初版作成  
2025 年 10 月 1 日 契約解除料に関する改版  
2025 年 12 月 1 日 プランのリニューアルに伴う改版